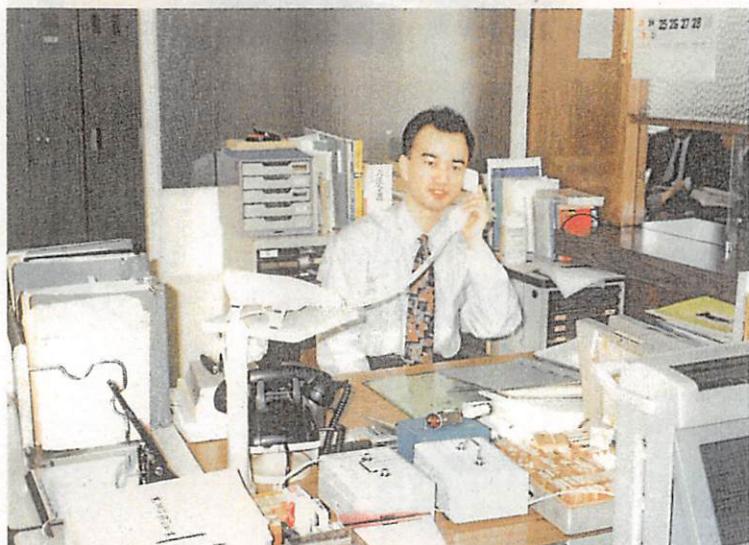
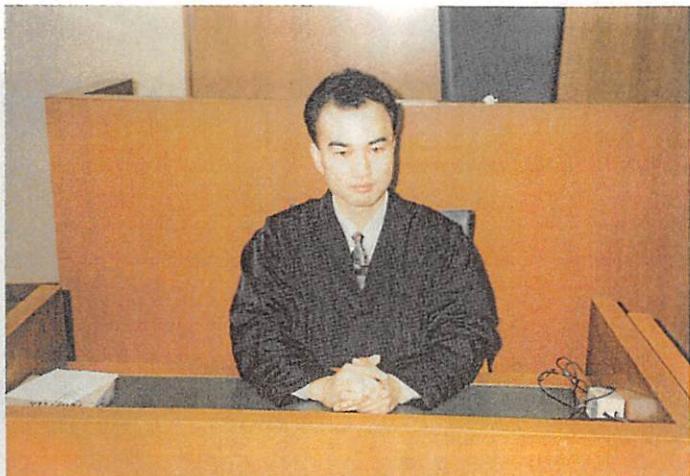


事務処理に細心の注意

徳島地方裁判所刑事部
牧野 豊

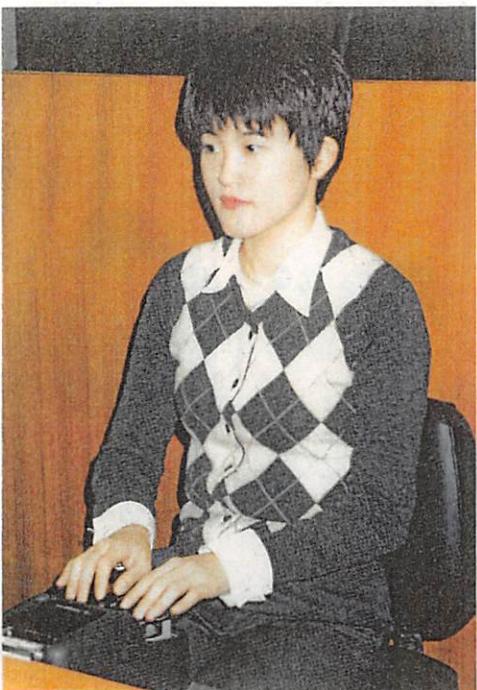


私は、現在刑事部で書記官をしています。刑事部の書記官には、最近テレビのニュース等でよく映し出されますが、法廷に立会い、調書を作成することを主な仕事とする立会書記官と、私のように起訴状や勾留状などの書類の受付を主な仕事とする訟廷書記官がいます。勾留状は、被疑者（犯罪の嫌疑を受け、捜査の対象となっている人で、まだ公訴の提起を受けていない人）や、被告人（公訴の提起を受けた人）の身柄を拘束して自由を奪うものですから、細心の注意が要求されます。刑事事件は、手續が厳格に定められているため、事務処理には非常に気を遣います。

私は、裁判所に入るまでは、裁判所に対して非常に堅いというイメージを持っていました。実際に裁判の仕事に携わるようになると、私の考えていた以上に職場の方が堅実に仕事を遂行していくのに感心した反面、皆親切で職場の雰囲気が開放的で明るいには少々驚きました。

裁判所書記官の仕事は、法律理論及び実務の知識がかなり要求されますが、それだけに法律により社会正義を実現する使命を担っているので、非常にやりがいのある仕事です。現代においては、社会生活全般について法律が広く浸透していますので、裁判を通じて社会に貢献したいという意欲のある方の志望を期待しています。

裁判所速記官になるためには、2年間の研修を受け、速記技術や法律などを学びます。その時に学んだいろいろな知識が、現在法廷での聞き取りや反訳に役立っています。2年間の研修は長いですが、裁判所速記官になりたいという情熱があれば大丈夫です。速記官に興味を持たれた方は、是非チャレンジしてみてください。



家庭裁判所調査官

自己の意思や判断が尊重される

名古屋家庭裁判所家事部

船橋 裕美

私は、現在家事事件を担当しています。家事事件は多種にわたり、主なものに離婚などの夫婦の問題、親権、養子縁組などの親子の問題、遺産分割などの相続の問題等があります。

家庭裁判所調査官は、当事者に直接調査をして必要な資料を収集し、事実関係、争点、解決の見通し等をまとめて裁判官に報告する役割を担っています。当事者がどのような問題を抱え、家庭裁判所に何を求めているのか、どのように解決するのがふさわしいのかを、当事者と共に考え、援助していきます。この仕事は、自分の意思や判断が尊重され、個性を生かすことができるのが魅力です。

悩みを抱えた生身の人間と向き合うので、精神的にきつい面はありますが、自分なりに迷いながらその人を理解し、納得のいくような解決にたどりつけたときに受ける喜びは大きなものがありますし、事件に悩み苦労した分だけ、自分が豊かになっていく気がします。また、困ったときには、同じ仕事をしている先輩の家庭裁判所調査官が気軽に相談に応じ、適切な助言をしてくれます。

人に興味を持ち、人と人の関係に関わっていこうという意欲のある方をお待ちしています。



人の「こころ」に触れる

広島家庭裁判所少年部
石川 達也

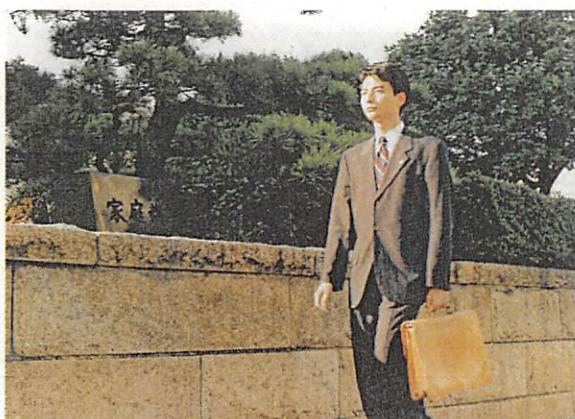
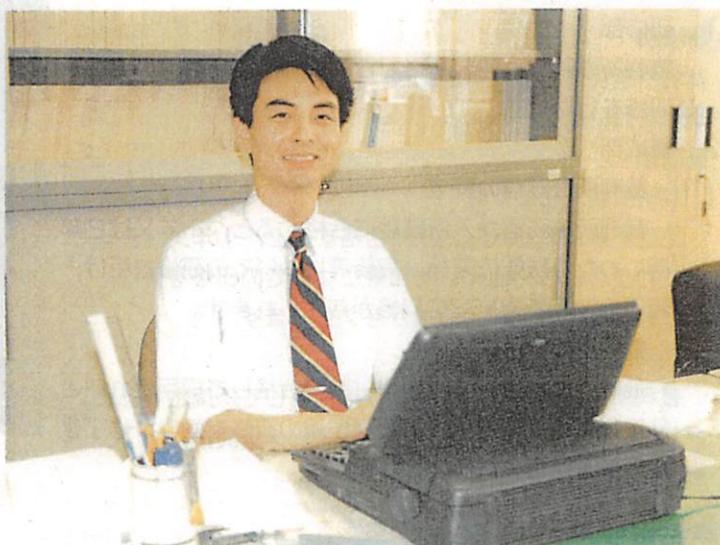
私は、人の「こころ」を知りたくて心理学を学び、「こころ」の探究を続けたくて人間関係諸科学の専門職である家庭裁判所調査官を志望しました。

私は、現在少年事件を担当しています。私は家庭裁判所調査官として非行少年の処遇を決定する審判のための調査と処遇意見を述べる役割を担っており、主な仕事は、少年、保護者の面接と裁判官へ提出する調査報告書の作成です。私は、面接を単なる事情聴取にとどめず、少年の更正のきっかけにしたいと思い、現在一番興味をもって取り組んでいます。

面接は、人の「こころ」とじかに触れる機会であると思います。面接では、こちらが相手の気持ちを知ることも必要ですが、相手にも分かってもらえたという気持ちを持ってもらうことを大事にしていきたいと考えています。

ある面接で、少年に家族のことを聞いたときのことです。「お父さんは？」の問いかけに少年はうつむきました。しばらくして、少年がスッと顔を上げ、私と目が合いました。私は、「大丈夫だよ。」と心の中でささやきながら軽くうなずきました。少年は暗い目の奥から「お父さん嫌い。」と、父との関係が悪くて家にいづらいことを話してくれました。少年が少しだけ心を開いてくれた瞬間でした。これは、面接中の小さなできごとですが、家庭裁判所調査官はこのような形や数字に表せない人と人の心の触れ合いに目を向けていく仕事だと思います。

この仕事に興味ある方をお待ちしています。



研修所

裁判所職員の人格識見の向上を図り、執務に必要な理論や実務に関する研究及び修習の指導を行うため、東京に裁判所書記官研修所と家庭裁判所調査官研修所を設けています。各研修所では、スペシャリストを育てるための綿密なカリキュラムが組まれており、専門教官による高度な講義が行われています。

裁判所書記官研修所

1. 研修部

裁判所事務官、裁判所書記官、裁判所速記官等の研究及び研修を行います。

2. 養成部

(1) 裁判所書記官の養成

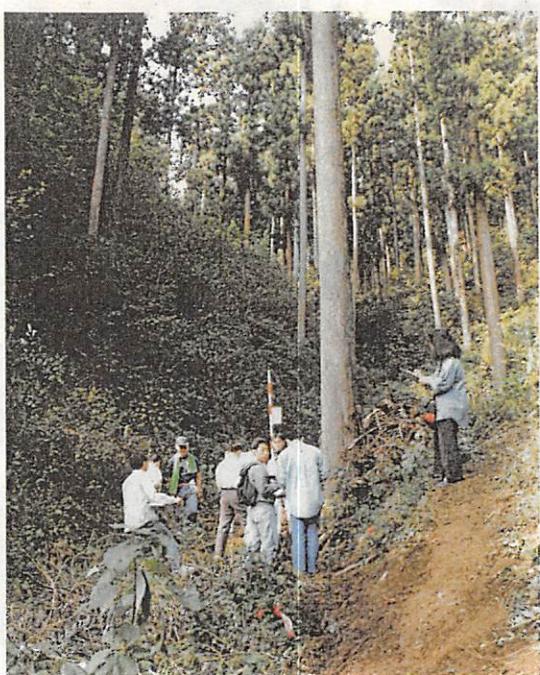
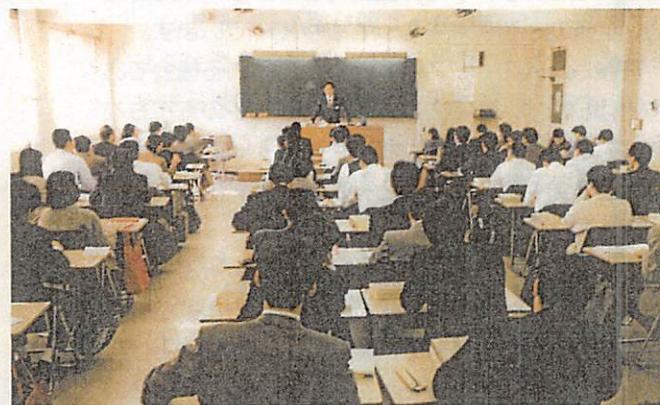
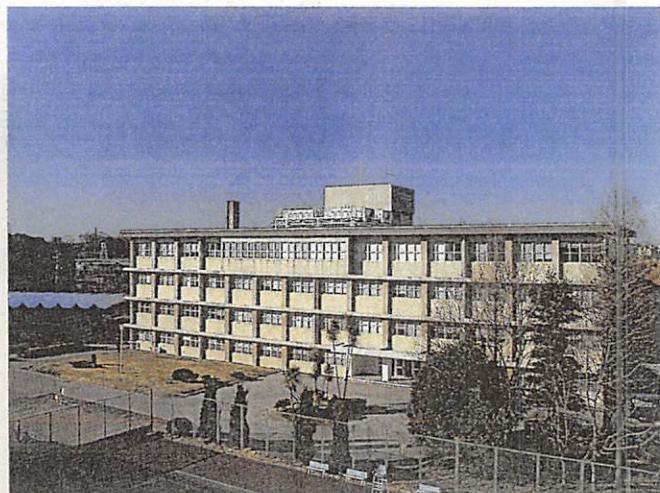
裁判所事務官が入所試験に合格すると、1年又は2年間にわたり法律の理論、実務等についての研修を受け、修了後裁判所書記官の資格が与えられます。

(2) 裁判所速記官の養成

裁判所速記官研修生採用試験に合格して採用されると、2年間にわたり速記技術及び理論の研修を受け、修了後裁判所速記官補に任命されます。

養成部カリキュラム

| 研修科目 | |
|------|--|
| 書記官 | 憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法、民事執行法、刑事訴訟法、家事審判法、少年法、実務演習（調書実務、令状事務、検証等）、一般教養、実務修習等 |
| 速記官 | 速記理論、速記技術、法廷速記、法学概論、憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、国語学、一般教養等 |



山林模擬検証



合同体育祭（家庭裁判所調査官研修所の研修生も参加する。）

家庭裁判所調査官研修所

1. 研修部

家庭裁判所調査官の研究及び研修を行います。

2. 養成部

家庭裁判所調査官補Ⅰ種試験に合格して採用されると、2年間にわたり執務に必要な人間関係諸科学や法律等の理論及び実務についての研修を受け、修了後家庭裁判所調査官に任命されます。

養成部カリキュラム

研修科目

憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、家事審判法、少年法、社会福祉関係法規、矯正保護関係法規、刑事政策、心理学、教育学、社会学、精神医学、経済学、家事事件調査、少年事件調査、家事事件実務演習、少年事件実務演習、ソシアル・ケースワーク



演習風景



見学旅行

主な研修・研究制度

○裁判所書記官研修所における研修制度

新採用職員研修

裁判所職員として必要な基礎知識や裁判所職員にふさわしい心構えの習得を目的として、採用直後に行います。事務官法律研修

大学法学部卒業者以外の事務官を対象として、基礎的な法学教育を行います。

書記官総合研修

書記官任官後一定期間を経過した職員を対象として、視野の拡大、実務知識の拡充などを目的として行います。

書記官実務研修

書記官実務における諸問題について研究討議を行い、職務能力の向上を図ります。

○家庭裁判所調査官研修所における研修制度

調査官実務研修

家庭裁判所調査官として一定期間の実務経験を有する者に対し、実務能力の総合的向上を図ることを目的として行います。

調査官専門研修

家庭裁判所調査官として一定期間以上経過した者に対し、事務処理に必要な専門知識及び技能の向上を図ることを目的として行います。

○研究制度

在外研究

福利厚生

住宅

勤務地やその周辺には、裁判所職員専用住宅や公務員宿舎が用意されています。



世常用宿舎

医療施設

全国の主要都市やその近郊には、職員及び家族のための共済組合の直営病院が設けられ、また、多くの裁判所には診療所等が設けられており安心して治療を受けられます。



独身寮

保養施設

全国の主要都市や観光地には、裁判所共済組合や国家公務員共済組合連合会が経営する宿泊所や保養所があり、割安で利用できます。その他に契約旅館や夏期に開設する海の家、山の家もあります。



宿泊施設（K.K.Rホテル東京）

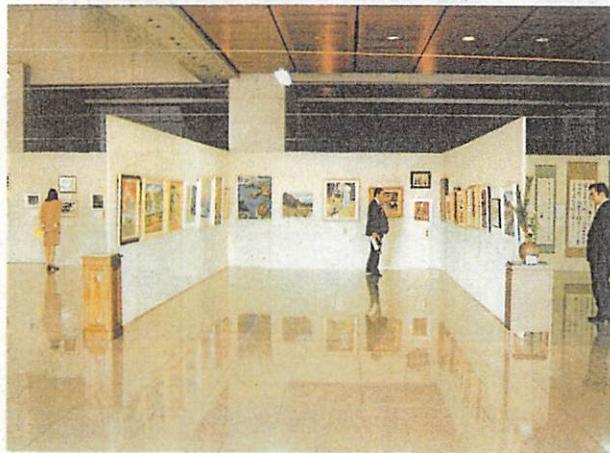


直営病院（虎の門病院）

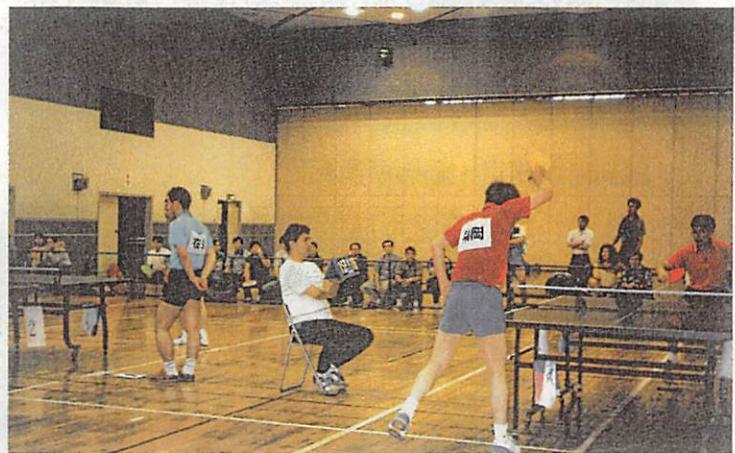
レクリエーション

裁判所の各職場では自主的に職員が、軟式野球、テニス、バレー、卓球等の運動サークルや囲碁、茶道、書道、絵画等の文化サークルを組織し、昼休みや勤務時間外を利用して活発に活動しています。

また、最高裁裁判所では、毎年、全国裁判所職員作品（絵画、書道、写真）展示会を開催するとともに軟式野球、テニス、バレー、卓球、ソフトボール、囲碁等の全国大会を1又は2種目行っています。



全国作品展示会



全国卓球大会

茶道部（東京）

キリッとした緊張感が良いとか、伝統文化に触れたいとか、お菓子が好きだからとか入部動機は様々ですが、凛とした雰囲気の中、男性を含めた16人が和気あいあいと活動しています。

お手前の作法を重ねていくうちに、姿勢や歩き方に始まり、徐々に人との接し方や気配りにも気付くようになります。長い間続けるほどに、その奥の深さに限りのないものを感じます。



アイスホッケー部（釧路）

私たちアイスホッケー部は、平成3年1月に創部して以来、市の公式戦を中心に活動しています。

初心者集団なのでレベルは高くありませんが、あらゆる世代のスポーツ好きが集まり、スポーツを通じて職員間の親睦を深めています。



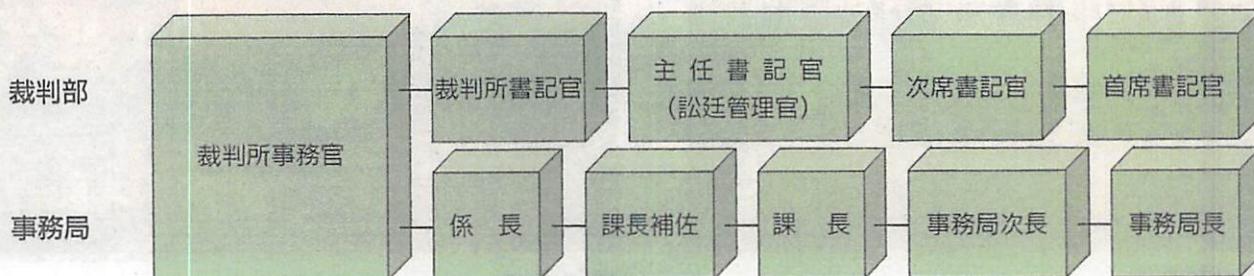
待遇

昇進制度

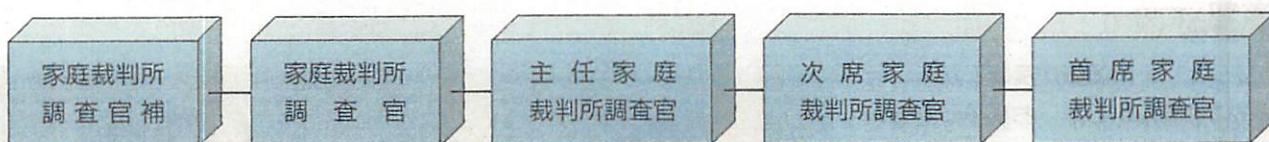
裁判所における昇進経路は次の表のとおりです。職員として、在官年数、年齢等一定の要件を満たせば試験を受けて簡易裁判所判事になる道も開けています。

昇進経路

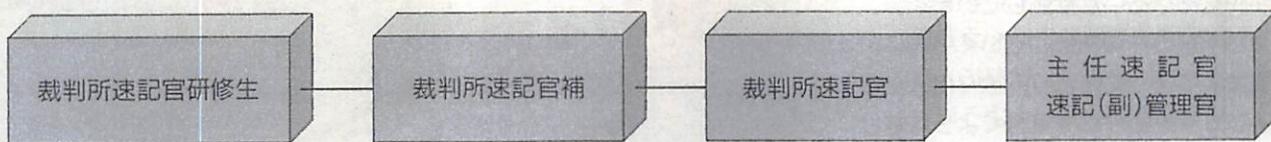
裁判所事務官・裁判所書記官



家庭裁判所調査官



裁判所速記官



給与 (国家公務員試験採用者と同じです。)

| | |
|--------------------------|-----------------|
| 基本給 I種 | 3級 1号俸 202,160円 |
| II種 | 2級 2号俸 187,264円 |
| III種・速記官研修生 | 1級 3号俸 152,880円 |
| (これは、東京都特別区に勤務する場合の例です。) | |

| | |
|-----|---|
| 諸手当 | 期末・勤勉手当 一年間に5.2月分 通勤手当 最高 45,000円 住居手当 最高 27,000円 扶養手当 配偶者 16,000円等 超過勤務手当等 |
| 休日 | 土曜日、日曜日、祝日等 |
| 休暇 | 年次休暇 年間20日（残日数は、20日を限度として翌年に繰越） 特別休暇 夏季休暇3日、結婚休暇5日、出産休暇、忌引等 |
| | 病気休暇 介護休暇 |

育児休業

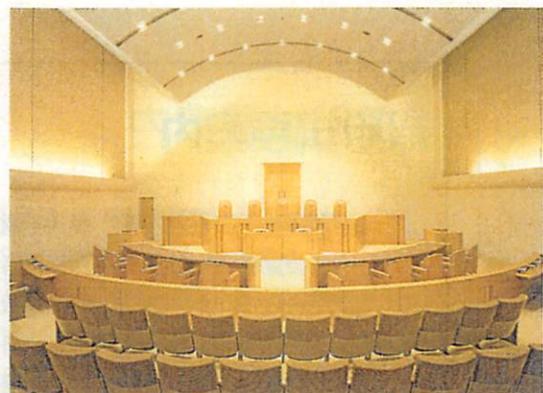
最高裁あれこれ

庁舎竣工 昭和49年

庁舎には、御影石（花崗岩）が使用されている。



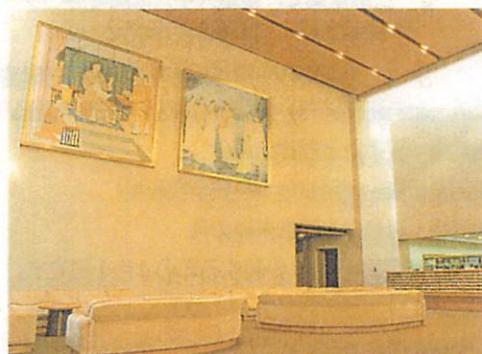
大法廷



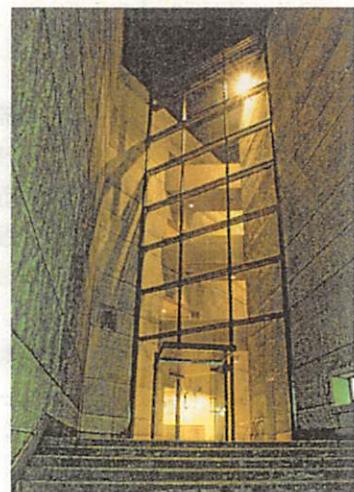
小法廷



正面入口



図書館



事務棟



「正義」 圓銅勝三 作 (大ホール)



「椿咲く丘」

富永直樹 作 (大ホール)



事務棟

ギリシャ時代の神話にある法の女神（テミス）に由来するものである。正義の剣と秤を持ち、剣は勇気を、秤は公平をあらわし、全体として正義を象徴しているといわれている。

家庭の平和と少年の健全な育成を願い全体として平和を象徴しているといわれている。

採用試験案内

裁判所職員（裁判所事務官）採用Ⅰ種試験（大学卒業程度）

受験資格 21歳以上26歳未満の者

裁判所職員（家庭裁判所調査官補）採用Ⅰ種試験（大学卒業程度）

受験資格 21歳以上26歳未満の者

裁判所職員（裁判所事務官）採用Ⅱ種試験（大学卒業程度）

受験資格 1 21歳以上26歳未満の者

2 21歳未満で、短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び
翌年3月までに卒業する見込みの者

3 最高裁判所が2に掲げる者と同等の資格があると認める者

裁判所職員（裁判所事務官）採用Ⅲ種試験（高校卒業程度）

受験資格 17歳以上23歳未満の者

裁判所速記官研修生採用試験（高校卒業程度）

受験資格 17歳以上20歳未満の者

（注）年齢の基準日は、受験する年の4月1日です。

詳細は、受験案内をご覧ください。

最高裁判所事務総局 人事局任用課

東京都千代田区隼町4番2号
〒102-003(3264)8111(大代表)